

群馬県立文書館

文書館だより

TEI 027(221)2346

URL <http://www.archives.pref.gunma.jp>

第52号

平成26年3月



板倉伊予守領分上州碓氷郡五料村往還通絵図面(部分) (文化元年8月、縦27.8cm×横153.8cm、P8909 No.5874)

平成二五年一月一日、当館では群馬県民の日記念・開館記念日行事「史料から読み解く中山道」を開催しました。内容は、原本史料展及び展示解説会と館長による記念講演会で、多くの方々に御来館いただきました。

上の絵図は、原本史料展で展示した二三点のうちの一つ「板倉伊予守領分上州碓氷郡五料村往還通絵図面」(中島徳造家文書)です。この絵図には、文化元年(一八〇四)当時の中山道沿い安中藩領碓氷郡五料村(現安中市松井町五料)の様子が描かれています。東隣(絵図右手)の新堀村境から碓氷関所が設置された西隣(同左手)の横川村境までの二四町二五間(約二・六km余)について、小川にかかる石橋・板橋とその字名、村中心部の高札場、高札場北側の代々茶屋本陣や交替で名主役をとめた「お東」(現中島徳造家)と「お西」、供養塔・馬頭観音、伝説が残る坂道途中の「茶釜石」、碓氷宮(碓氷神社)・碎導宮、中山道から南北に入る作場道・通用道、南側の碓氷川などが克明に色彩豊かに描かれています。また、街道沿い家並みの背後は畑が多かったことがわかります。通常は、当館二階閲覧室でマイクログリッド撮影画像を御覧いただけます。ぜひ御来館ください。

開館記念日 記念講演会

【日時】平成二五年一月一日(金)

【場所】文書館 研修室

【演題】史料から読み解く「中山道」

～上州七宿を中心に～

【講師】岡田昭二(文書館長)

江戸時代、五街道の一つの中山道は東海道と並んで江戸と京・大坂を結ぶ最も重要な幹線で、全六七宿のうち上州には江戸から一番目の新町宿から坂本宿までの七宿がありました。このうち上武国境の神流川から上信国境の碓氷峠までの道筋、村々、馬次、河川などの景観については「元禄上野国絵図」(当館蔵)や「大日本五道中図屏風」(三井文庫蔵)等の絵図・道中絵巻から当時の様子をはかることが出来ます。

この五街道を中心とする幕府の交通政策は、関ヶ原の戦い直後の慶長六年(一六〇一)正月、徳川家康が東海道の各宿場に発した「伝馬掟朱印状」を機に宿駅・伝馬制度が徐々に整備されました。その後、元和元年(一六一五)の大坂夏の陣による豊臣氏の滅亡や寛永一二年(一六三五)の諸大名の参勤交代の制度化などで全国的な交通網へ発展したと考えられています。

中山道については慶長七年二月、美濃国(岐阜県)御嵩宿へ出された「伝馬朱印状」が最も古いといわれ、上州では同

年六月、家康の奉行衆らが高崎宿・倉賀野宿にあてた「伝馬定書」や「伝馬荷物駄賃定」の写(『新編高崎市史』資料編6所収)が残されていることから、中山道の宿駅・伝馬制は慶長七年から始まったと思われる。ただ、上州七宿のうち新町宿は承応年間に誕生した宿場で、これ以前は本庄宿から玉村經由で倉賀野宿への道筋が本道であったようです。

また中山道の呼称については「中仙道」の文字が混同して使われることもありましたが、享保元年(一七一六)四月の触書では「東山道の内の中筋の道に候故に、古来より中山道と申す事に候」とあり、読みは「山の字をセンとよみ申し候」(『御触書寛保集成』所収)とあることから、以後は「中山道」に統一されたものと思われる。

主要な街道の宿場では、幕府公用の旅行者や荷物を人馬で次の宿場まで継ぎ送



講演会の様子

る伝馬役を負担すること、旅行者が旅の途中で休息または宿泊できる施設を提供することが主な役割でした。このため宿場では継ぎ立て人馬等を手配する問屋場、宿場を管理する宿役人(問屋、年寄、帳付、馬指など)が任命され、また旅人の宿泊施設として本陣・脇本陣・旅籠屋など置かれていました。このような宿場全体の構造や機能を知るには天保一四年(一八四三)に道中奉行所が作成した「宿村大概帳」(『近世交通史料集』所収)という史料があり、五街道や主要な脇往還の各宿場や沿道の様子をくわしく記しています。

一方、中山道を往来する旅人のために文政一〇年(一八二七)に「諸国道中商人鑑」(みやま文庫刊)という道中案内書が刊行されました。これには各宿場の本陣・商人宿のほか茶屋・薬屋・呉服屋・荒物屋など、実に多様な商店も紹介されており、なかには上州の特産品である葉煙草の刻み問屋(高崎新町の鯨屋藤吉)や麻問屋(安中宿藤田屋円次郎)、さらに上州名物の鰻蒲焼きを出す料理屋(倉賀野宿戸塚屋伝兵衛ほか)、碓氷峠の力餅を売る茶屋(大和屋小右衛門ほか)などの店も散見できます。

東海道の裏街道である中山道は木曾の山中を通り、しかも大川が少ないことから比較的安道といわれています。このため北陸や信州の諸大名(金沢藩前田家、高田藩榊原家、松本藩戸田家など)

が参勤交代で往来し、文政四年(一八二一)の「五街道取締書物類寄」(『近世交通史料集』所収)によれば、碓氷峠を越えて中山道を往来する大名は当時三〇家ほどであったとされています。また正保四年(一六四七)以降には、日光東照宮の四月の例祭に京都の朝廷から毎年例幣使の一行が派遣され、その往路としても利用されています。

さらに朝廷から江戸の将軍家へはたびたび姫宮が輿入れし、享保一六年(一七三一)の比宮(九代将軍家重)の通行をはじめ、五十宮(一〇代家治)、楽宮(二代家慶)、有君(一三代家定)、寿明君(同上、継室)、そして文久元年(一八六一)一〇月には、孝明天皇の妹和宮が一四代将軍家茂に嫁ぐため中山道を下向し、上州では一月九日と一〇日に坂本・板鼻の両宿で宿泊しましたが、この時、宿場周辺の村々では通行する人々の警備や荷物を運ぶために多くの人馬が助郷としてかり出されたことが『安中市史』や『新編高崎市史』等の自治体史誌から知ることが出来ます。

道中奉行が管理する中山道は、主に幕府や大名などの公用の道として利用されましたが、その一方で、佐渡国で産出した金銀の御用荷物や信州諸大名の年貢米、一般の商人荷物等を運ぶ物流の道としても重要な役割を果たしました。さらに「入鉄砲に出女」の取締りで知られる碓氷関所の通行手形からは、商人・職人のほか

に湯治や社寺参詣に出かける庶民の旅も盛んであったことがわかります（『松井田町誌』所収）。

最後に、当館では戦国から江戸時代にかけての古文書・記録類をはじめ、『群馬県史』編さん事業で収集した古文書等の複製資料を収蔵し、県内市町村の自治体史等もいっしょに閲覧公開しています。この中には中山道の交通資料なども多数含まれており、文書館はまさに地域の歴史資料の宝庫です。県民の皆様には是非これを手にとってご利用いただければ幸いです。

MLA連携について

平成二五年度に当館では県の歴史資料・文化財・郷土資料等の保存活用を業務とする県の関係機関と連携し、歴史資料等に関する情報交換、専門職員（学芸員・司書・アーキビスト）相互の交流を行いました。

「MLA」とは歴史資料等保存機関の博物館（Museum）、図書館（Library）、文書館（Archives）の頭文字を取ったものです。

平成二五年七月三十一日（水）に文書館職員六名が県立図書館を訪問し、同館職員から事業等の説明を受け、同館内を見学しました。同年八月二十九日（木）には県立図書館の職員八名の訪問を受け、当館職員から事業等の説明を行い、当館内を案内しました。

図書館、文書館職員が相互に普段は入ることができない書庫等を見学し合うなど、文書、図書等を収蔵する両館にとって有意義な交流となりました。

平成二五年一〇月三十一日（木）には県文化財保護課文化財活用係長の南雲芳昭氏を講師に招き、当館研修室において「文化財保護制度の変遷と文化財」をテーマに文化財保護法等の文化財関係の法令に関して館内職員の研修会を実施しました。

当館では国指定重要文化財に登録された「群馬県行政文書」等の文化財を収蔵しており、研修において文化財の体系や明治期以降の法令の変遷等を学び、職員の基礎的知識の習得に役立てることができました。

平成二六年一月三十一日（金）には当館職員八名が歴史博物館を訪問し、同館次長の小野瀬和男氏から業務、事業等の説明を受けました。

施設設備の状況、危機管理、教育普及活動など当館と共通した事業・課題も多く、職員から活発な質疑等が行われるなど、今後の当館の業務に大いに参考となる研修となりました。

平成二六年度については、各機関との情報交換、専門職員相互の交流をさらに促進するため、歴史博物館、図書館、県文化財保護課、文書館の職員が一堂に会して、当館において連絡会議を開催することを考えています。

連絡会議では、各機関の活動方針、年

間行事等の情報交換、課題の共有、施設見学、専門職員相互の交流等を行う予定です。

将来的にはこの活動を県内市町村や関係機関・団体等との連携、災害等緊急時の協力態勢の整備等につなげていければと思っています。

国文学研究所蔵資料の公開

国文学研究所蔵「群馬県庁文書」（マイクロ複製資料）の一部を公開しました。

●「群馬県庁文書」の伝来

本文書は、昭和三十三年（一九五八）と昭和三十六年（一九六一）に、古書店を通じて当時の文部省史料館（現国文学研究所蔵）の所蔵となったものです。両年度合わせて五七七冊七通六九綴二五枚一四冊（『史料館所蔵目録』第十七集より）の本文書は、何れも群馬県庁で作成・保存されていたものが何らかの理由で古書店に出たと考えられ、国指定重要文化財に指定されている当館所蔵「群馬県行政文書」と本来は一体のものです。

当館では、平成二〇年度からマイクロフィルムによる複製化を開始し、平成二四年度まで、二二八点・五六リールを撮影しました。複製化は今後も継続して実施する計画ですが、今回、第一次として二二一点（製本簿冊数七〇冊）を二月一日から公開しました。

●「群馬県庁文書」の特色

本文書の特色は、御指令本書が比較的良好に保存されていることです。今回公開した複製資料には、御指令本書一五四点のほか、旧藩・旧岩鼻引継文書、鉄道関係資料などが含まれています。

●御指令本書の資料的価値

行政全般にわたって官省の指令・許可や承認を求めするため、県から官省へ伺文書を二通提出しました。一通は官省に保管、一通は指令を付して県に戻されました。この指令の原本を編纂したものが御指令本書です（一部写しの文書もあります）。

『群馬県史』資料編17（近代現代1御指令本書）では、御指令本書の持つ資料的価値について「第一に群馬県における近世の政治体制が、幕府崩壊期にどんな状態になったか、また第二には大政奉還後新政府の支配下に入った私料（大名領）が、明治四年の廃藩置県までの間旧領をどう治めていたか、第三に藩県時代を一挙に中央政府支配下においてからどうこれを近代的な行政に切替えていったかなどの問題を説明する手がかりを与えている事にある」と述べています。それぞれ御指令本書の具体例をあげながら詳しく解説しています。

●「群馬県庁文書」の検索方法

・当館閲覧室備え付けの仮目録
・『史料館所蔵目録』第十七集

（昭和四十六年発行、文部省史料館）
・国文学研究所蔵データベース

古文書

(平成二五年四月以降)

◎高崎市岩鼻町・近藤清廉家文書

同家に伝来した幕末期から昭和戦前期にいたる文書二七三点。中でも岩鼻監獄の典獄であった近藤清氏の日記(明治八年〜十九年「岩鼻監獄日記」)や群馬県初代県令楢取素彦との書簡約四〇点などの貴重な史料を含む。その他、近藤家の家政史料などを多く含む。(寄託)

◎高崎市新町・茂木愛子家文書

武蔵国毘沙吐村に属した同家に伝来した近世村方文書や近代文書およそ六〇〇点。毘沙吐村は寛保二年と弘化三年の大洪水で全村が流失し、新町宿の河川敷に移転した。河川を挟んで上野と武蔵が接する地域であったので国境争論に関する絵図などの貴重な史料を含む。(寄託)

◎埼玉県越谷市・狩野一郎家文書

同家に伝来した天明三年浅間焼けの被害絵図一点。浅間山大噴火による降灰と吾妻川、利根川流域の泥流被害が上野国を中心に彩色で描かれている貴重な史料である。(寄託)

◎伊勢崎市太田町・井上定幸氏収集文書

井上定幸氏が収集した佐位郡堀下村、那波郡上之宮村、同宮古村、同上今村、勢多郡鼻毛石村など群馬県内各地域の近世から近代の史料八六一点。(寄贈)

◎藤岡市藤岡・松田実家文書

『上毛野国風土記』『上野名跡志』『多野郡誌』、吾妻郡峯須川村御検地水帳などの原文書や刊本類は松田鎮の収集による。その他に戦前期の絵はがき類およそ五〇〇点。絵はがきには朝鮮や台湾などのものも多く含まれる。(追加寄贈)

新たに閲覧できる

古文書

◎勢多郡赤城村津久田・角田修家文書

近世津久田村文書のほか、近現代の角田家に関する文書群。特に角田柳作が兄保太郎に宛てた書簡や葉書、柳作の写真など角田柳作研究にとって非常に貴重な文書群である。一三八三点(P〇一〇三)

◎群馬県・所澤潤氏収集文書

明治期の地方行政文書(願書・届書など)の雛形を書き写したものの一点。近代初頭の地方行政の一端を知ることのできる貴重な文書である。

一点(P〇一〇六)

◎邑楽郡大泉町 明治九年古氷村切絵図

邑楽郡古氷村切絵図。字毎に地目・番地を記載している。明治初年の古氷村の土地の所有状況などが細部にわたって確認できる貴重な文書である。

一点(P〇一二〇一)

◎前橋市関根町・萩原久夫家文書

江戸期から明治期の和算書、教科書類など萩原家に伝来した文書である。近世から近代にかけての和算の歴史研究にと

って貴重な文書である。

二点(P一二〇二)

◎前橋市関根町・同市関根町自治会文書
江戸期から明治・大正・昭和にいたる関根地域の文書群である。江戸期のものは二〇点ほどで、大部分は近代の文書である。関根地域の歴史を示す貴重な文書群である。一四三七点(P八九〇八)

『ぐんま史料講座』開催報告

開催日 一月二五日、二月一日(土)
開催時間 午後一時三〇分〜三時三〇分
場所 文書館研修室

当館が所蔵する様々な歴史資料のなかから、特徴的な史料や興味深い史料を選んで講師が紹介いたしました。

初回は、筑波大学名誉教授の山本隆志氏が『上野国大名勢力の発給文書』と題し、群馬県史に収録された史料等のなかから、戦国大名や有力領主(国衆)から宗教関係者に宛てて発給された文書について解説し、当該期政治権力の特徴を考えました。

第二回は、群馬県立女子大学准教授の新井小夜子氏が「群馬県の方言研究における明治期『郷土誌』の位置づけ」と題し、明治四三年に県内の各市町村で編纂された郷土誌のなかから、「方言」からみた群馬の姿を学びました。

延べ九〇人の参加をいただき、様々な史料に興味を持っていただくとともに、閲覧利用の一助となり文書館の普及促進

につながり、更には歴史資料を保存していく意義を理解していただく機会になったと思います。

今後も継続して文書館の収蔵資料を紹介していきたいと考えています。

「文書館改修工事」報告

外壁タイルが剥落したため、平成二五年八月〜十二月に文書館の外壁改修工事を行い、安全性を確保しました。

また、展示室に人感センサーを取り付け、省エネ改修に取り組みました。



外壁改修後の文書館

「古文書入門講座」開催通知

はじめて古文書を読まれる方を対象に、例年開催している『古文書入門講座』を、平成二六年六月七日〜七月五日の土曜日実施します。詳しくは、チラシや文書館のHPをご覧ください。

発行／群馬県立文書館

http://www.archives.pref.gunma.jp

題字／岡庭征人書